

令和 4 年 度
(2022 年 度)

定 期 監 査 報 告 書

(工 事 監 査)

箕面市監査委員

工 事 監 査

1 基準準拠等

この報告は、箕面市監査基準に準拠している。また、同基準に基づく箕面市監査計画のうち定期監査監査計画及び令和4年度年間監査計画に則って監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査（地方自治法第199条第1項）及び行政監査（同条第2項）（箕面市監査基準第6条第2項の規定により併せて行う）。ただし、定期監査監査計画の監査の対象に記載する工事監査に限る。

3 工事監査の対象

芦原公園リニューアル工事
公園トイレ更新工事（芦原公園）
芦原公園リニューアル工事（複合遊具設置）

4 監査の日程及び実施場所

令和5年1月12日から同年2月17日まで
市役所別館6階B会議室、芦原公園リニューアル工事現場

5 監査の着眼点

全国都市監査委員会が定める監査等の着眼点に準ずる。

6 監査の主な実施内容

施行されている工事が適法にして合理的かつ効率的に行われているか否か、また、経済的に妥当なものであるか否かを主眼として実施した。

工事監査については、技術的見地に立脚して監査する必要があるため、工事技術調査を公益社団法人 大阪技術振興協会に委託して実施した。同協会所属の技術士に行わせた工事技術調査の結果については、3ページ以降に記載のとおりである。

監査に当たっては、工事の関係書類の提示を求め、各工事の計画・調査・設計・仕様・積算・契約・施工・管理・監理（監督）・試験・検査等の各段階における技術的事項の実施態様について関係者に質疑し、回答を求め、検分・吟味を行い、適法性、経済性、効率性、有効性、妥当性等を見極めることとした。

予備監査の結果を踏まえ、令和5年2月17日に説明と監査委員からの質疑応答の機会を設け、所管する部局の長等から弁明、見解等を聴取した。

なお、契約金額、工事期間、工事内容、所見は、監査実施時点のものである。

7 監査の結果

工事関係書類については、特記仕様書に一部誤解を招くおそれがある表現などが見受けられたものの契約の有効性に問題はなく、適切に整理されていた。工事については、一部計画から遅れがあるため工事期間の変更が予定されているが、概ね良好に施工されている。工事技術調査を行った技術士のアドバイス等を十分に活かし、事故のないよう留意し、公園利用者等の安全に最大限配慮した上で工事を完成されたい。

8 監査執行者

監査委員 瀧 洋 二 郎

監査委員 田 中 真 由 美

工事技術調査の概要

今回の技術調査は、芦原公園リニューアル工事に係る「芦原公園リニューアル工事」「芦原公園リニューアル工事（複合遊具設置）」「公園トイレ更新工事（芦原公園）」の3件の工事について行った。

調査は、事前に予備調査（令和5年2月9日）を行い本監査（令和5年2月17日）に備えた。

報告書は、芦原公園リニューアル工事全体に関する事項と、個別工事に関する事項に分けた。

《 技術調査の結果【工事全体について】 》

芦原公園リニューアル工事

1. 工事内容説明者及び出席者

みどりまちづくり部	部長	藤田 豊
	副部長	松政 秀史
	担当副部長	村上 祥一
みどりまちづくり部公園緑地室	室長	小篠 智彰
	室長補佐	大川 美和
	土木技師	新井 健太
	土木技師	須崎 裕基
工事請負業者	(株)石川工業	
	(有)ケイエスティーコーポレーション	
	北大阪木材(株)	

2. 事業計画について

箕面市では、老朽化した公園遊具の更新など、今後限られた財源の中で、より効果的に整備を進めていくために、箕面市公園施設長寿命化計画が定められた。

計画は、令和3年度からの10か年で市内55か所の公園をリニューアルするもので、芦原公園は、その8か所目の公園である。

芦原公園のリニューアルにあたり、アンケート結果等に基づいて、公園を3つにゾーニングして、各エリアの特性を生かしている。幼児エリア、小学生エリア、多世代エリアの3つにエリア分けをし、幼児エリアには人気遊具を設置、小学生エリアには多機能遊具を設置、そして、トイレが近くにある多世代エリアは、パーゴラや遮熱ゴムチップ舗装をした広場を設け、世代を超えて憩える場所としている。

3. 事前協議について

公園遊具の選定に当たっては、市内小学校1～3年生及び幼稚園・保育所の保護者全員からアンケートをとり、更に、箕面まつり参加者にアンケート用紙を配布し、約8,000枚を回収している。

アンケートでの要望事項等については、部内で検討し、出来るだけ要望に応える施策を実施している。

更に、箕面市障害者市民施策推進協議会での審議、地元自治会との意見交換会を経て選定している。

また、工事にあたり、地元自治会に工事説明会を実施している。

4. 維持管理について

公園遊具の安全確保のため、維持管理は最も重要な事項である。公園遊具の維持点検は、市が業者に毎年定期的に委託していることに加え、市職員4名が日常的に巡回して行っている。また、公園及びトイレの清掃は、シルバー人材センターにより行われることになっている。

しかし、遊具等への日常の見守り、異常の早期発見は事故の防止に重要である。それには近隣自治会の協力が欠かせない。通報システムの構築について検討中とのことであるが、推進していただきたい。また、遊具等の異常時の、連絡先の表示について検討されたい。 **【意見】**

今後も引続き他公園でリニューアル工事が行われることとなるが、工事を進めていく中で得られた経験・知見を、次の工事に活かしていくように努められたい。また、施工済の公園についても維持管理に役立つことがあれば取入れ、より良い公園の維持に努められたい。 **【意見】**

5. 賠償責任保険について

維持管理と合わせて、製品の品質保証や、万が一への備えとして賠償責任保険の付保は必要である。公園に設置される遊具及びトイレについては、以下の製品であることとされている。

①IS09001・IS014001 両規格認証取得企業で製造された製品とする。

②S P表示認定企業で製造された製品とする。

③(一社)日本公園施設業協会・団体賠償責任保険に加入した製品とする。

④(一社)日本公園施設業協会が策定した「遊具の安全に関する規準」[JPFA-SP-S:2014]に適合した製品とする。

遊具の賠償責任保険は、製造物賠償責任リスクと工事中賠償責任リスクに対応している。遊具で遊んでいた場合の事故等には、製造物賠償責任で対応することになるが、遊具の欠陥等でなければ補償されない。遊具での事故等で、遊具の欠陥に起因していない場合は、箕面市が、公園内での事故に備えた保険に加入しているので、これで補償される。万が一に備え、各種の保険に加入されており、安心して公園を利用することができる。

また、団体賠償責任保険の保険期間は、1年毎の更新となっており、遊具が良好な状態で維持管理されている間は、加入できるとのことである。

6. 総評

今回の技術調査は、工事に対する調査とともに、特に、維持管理がどのように行われていくのかを重点的に調査した。調査結果は良好である。公園を利用する人たちの安全を考えた計画、設計、工事が行われており、更に、維持管理が行われる予定であることが確認できた。

公園はみんなで利用し、地域住民が憩い、安らぎを覚える場所であることを願うものである。

個々の工事に対しての所見は、それぞれの工事の項で述べているので対応されたい。

《 技術調査の結果【個別工事について】 》

I. 芦原公園リニューアル工事

I-1 工事概要

(1) 工事場所 箕面市箕面5丁目地内

(2) 工事内容

芦原公園リニューアル工事のうち、幼児用遊具設置、水景施設の改修
主な工事内容は

幼児用滑り台設置	1	基
キリン型遊具設置	1	基
車型遊具設置	1	基
ベンチ設置	2	基
パーゴラ設置	2	基
修景施設修繕工	2	個所

(3) 工事受注会社 (株)石川工業

(4) 設計業務 直営

(5) 工事監理 直営

(6) 工期 令和4年10月12日 ～ 令和5年3月10日

- (7) 事業費 予定価額 48,452,800 円 変更予定価額 53,148,300 円
 契約金額 43,717,300 円 変更契約金額 47,953,620 円
 落札率 90.226 % (予定価格事前公表)
- (8) 工事進捗状況 計画 95.0%
 実績 95.0% (令和5年2月17日現在)
- (9) 指名通知日 令和4年9月27日
- (10) 入札年月日 令和4年10月11日
- (11) 財源内訳 国庫 50% 自主財源 50%
- (12) 低価格入札の有無 無
- (13) 契約年月日 令和4年10月12日

I-2 総評

工事技術調査対象工事は公園のリニューアル工事である。提示された書類及び現場を調査し、疑問点は関係者に質問をすると共に、各段階における技術的事項について調査した。調査結果は、書類調査、現地調査、及び書類の整備状況とも良好である。

個々の調査結果について気付いた点は、各項目の所見で記述しているので確認、対応されたい。

技術調査結果の表現については、①【指摘】改善を求めるもの。②【留意】注意を求めるもの、必要であるもの。③【意見】参考としてほしいもの、確認してほしいもの。とした。

I-3 書類調査について

書類調査に当たっては、事業目的、設計、積算、入札・契約、施工について、事前に質問事項を提示し回答を得るとともに、ヒアリングにより回答を得た。

(1) 設計について

ア 特記仕様書について

各項目について記載されているが、以下の事項について配慮されたい。

- (ア) 第12条(3)請負者は、生コンの使用量が一工事あたりのコンクリート総量が50m³、または日打設量が5m³を超える場合は、ISO9000取得業者及び

マル適マークを取得した工場から選定すること。となっているが、生コンの使用量が一工事あたりのコンクリート総量が 50m³、または日打設量が 5m³を超えなければ、ISO9000 取得業者及びマル適マークを取得した工場から選定しなくても良いと解釈できる。共通仕様書では、マル適マークを取得した工場から選定することと規定している。この条文は削除するのが望ましい。

(イ) 第 19 条 (4) 日曜日、祝祭日及び土曜日、日曜日の夜間は原則的に工事を行わないものとする。となっているが、解り易く、「土曜日、日曜日及び祝祭日は原則的に工事を行わないものとする。」とされたい。

(ウ) 第 19 条 (5) 工事期間中はもとより、工事完成後も常に現場巡視を行い安全確認すること。となっているが、「工事期間中はもとより、工事完成後も工期内は常に現場巡視を行い安全確認すること。」とされたい。

イ 採用した基準、標準類について

以下の基準類等に拠っている。

公園緑地工事共通仕様書 (国土交通省)

都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)(国土交通省)

遊具の安全に関する規準[JPFA-SP-S:2014] ((一社)日本公園施設業協会)

ウ 設計について

設計は、公園緑地室の担当者が自ら直営で行っている。そのため、公園の知識・情報が豊富になり、維持管理への取組に活かされることが期待される。

エ 所見

(ア) 特記仕様書第 12 条 (3)、第 19 条 (4) (5) の記載事項について修正しておかれたい。 **【留意】**

(2) 積算について

ア 積算根拠について

積算は以下の基準類等を使用している。

積算基準及び歩掛表 (大阪府)

イ 積算内訳の算出根拠について

見積の必要な遊具、人工芝・防草シート等は、3 者以上見積もりを徴集し、その最低値を積算価格としている。

単価は、大阪府単価 令和 4 年 8 月を採用している。

ウ 積算書の審査と決裁方法について

部内決裁規定に基づいて決裁している。

エ 所見

積算について特に問題はない。

(3) 入札・契約について

ア 入札について

応札 5 社による指名競争入札である。参加資格要件は、土木一式工事 B クラスである。

イ 入札・契約の決裁・手続の確認について

決裁・手続については所定の手順どおり行われている。

ウ 工事公告日から契約手続きの経緯（見積期間の確認）について

指名通知日は令和 4 年 9 月 27 日で、入札は令和 4 年 10 月 11 日である。建設業法で定められた必要な見積期間（10 日）は確保されている。

エ 現場代理人、主任技術者届について

現場代理人及び主任技術者等選定通知書が、以下のとおり提出されている。

現場代理人（兼主任技術者） 石川 誠

オ 工事履行保証について

履行保証及び前払保証は、西日本建設業保証株式会社が行っている。

カ 工事保険等の加入、建退共の加入・証紙について

(ア) 工事保険に加入している。

三井住友海上火災保険(株)

ビジネス総合保険（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 4 月 1 日）

1 事故 2 億円

(イ) 建退共は、対象者が無いため証紙の購入は行われていない。

キ 監督員通知について

監督員が以下のとおり通知されている。

監督員 みどりまちづくり部 公園緑地室 技師 新井 健太

ク 設計変更契約について

令和 4 年 11 月 29 日に契約変更が行われている。内容は、追加工事によるものである。

ケ 所見

入札、契約について特に問題はない。

(4) 施工管理・監理について

ア 監理、監督について

(ア) 施工計画書（記載内容の確認）について

施工計画書は必要な事項が記載されている。

ページを記載しておきたい。

(イ) 工程表（基本、実施）について

工程は、ほぼ予定通りである。

(ウ) 施工体制（体系図、体制台帳）について

施工体制台帳、体系図が提出されている。

(エ) 残土処理計画等について

残土処理の手続きが、特記仕様書にもとづいて行われていることを確認し

た。

- (オ) 工事实績情報について
工事实績情報の登録手続きがされている。
- (カ) 工事記録写真について
工事記録写真を確認した。良好な施工がされている。
- (キ) 下請負届等について
請負業者より下請負届が提出されている。

イ 品質管理について

- (ア) 使用材料（承諾願等）について
使用材料の承諾願いが提出されている。
- (イ) 出来形管理、品質管理報告書について
出来形管理及び品質管理計画は確認したが、工事の出来形管理記録、品質管理記録は未整理で、調査時点では確認できなかった。
- (ウ) 立会、段階確認検査について
段階確認計画は確認できなかったが、立会、段階確認検査が行われている。
- (エ) 基礎地盤の確認について
公園は芦原池を埋立て造成されている。地盤は堅固ではないと考えられるため、遊具等の基礎地盤は、立会により確認しておくのが望ましい。

ウ 労働安全衛生管理（及び交通安全管理）について

- (ア) 労働安全衛生管理について
労働安全衛生管理（安全協議会、KY、パトロール、安全教育）が行われている。
- (イ) 緊急連絡表について
連絡先に地元自治会、近隣の幼稚園等を加えておかれたい。
- (ウ) 公園利用者への配慮について
工事中は、工事区域は利用できない。立ち入り禁止で利用者が侵入しないよう仮囲いを設置し、明確に工事区域が明示されている。

オ 所見

- (ア) 使用材料の承諾願いが提出されているが、遊具の仕様は、遊具のメーカーは ISO9001, ISO14001 取得企業であること、(一社)日本公園施設業協会 SPL 表示認定企業であること及び、(一社)日本公園施設業協会団体賠償責任保険に加入した製品であることとなっている。証明書類等を添付しておかれたい。

【留意】

- (イ) 施工計画書にページを付記すること。 **【留意】**
- (ウ) 遊具等の基礎地盤は、立会により確認しておかれたい。 **【意見】**
- (エ) 緊急連絡先に地元自治会、近隣の幼稚園等を加えておかれたい。 **【意見】**

I - 4 現場状況について

監査委員、監督員、主任技術者の同行により現場を巡視し、目視により調査した。

(1) 現場状況について

ア 現況について

多世代エリアで、ベンチに人工樹脂板の取付工事が行われていた。

イ 出来栄えについて

仕上がりは良好である。

ウ 標識類の掲示について

建設業の許可票、労災保険関係成立票、施工体系図が掲示されているのを確認した。

エ 安全確保について

工事区域は仮囲いで区分けされており、公園利用者の立ち入りはできない状態となっている。不安全な状況は見られなかった。

オ 所見

(ア) 工事は良好な仕上がりである。

(イ) 特に不安全な状況は見られなかった。

I - 5 現場状況写真



写真一 1 幼児エリア遊具



写真一 2 幼児エリア水飲み場



写真一 3 多世代エリアベンチ
樹脂板取付



写真一 4 多世代エリア パーゴラ及び
遮熱ゴムチップ舗装

Ⅱ. 芦原公園リニューアル工事（複合遊具設置）

Ⅱ－１ 工事概要

(1) 工事場所 箕面市箕面 5 丁目地内

(2) 工事内容

芦原公園リニューアル工事のうち複合遊具設置

複合遊具設置 1 基

ベンチ・テーブル工 2 基

柵工 H=1.8m 20 m

(3) 工事受注会社 (有)ケイエスティーコーポレーション

(4) 設計業務 直営

(5) 工事監理 直営

(6) 工期 令和4年12月21日 ～ 令和5年3月10日

(7) 事業費 予定価格 24,178,000 円
契約金額 22,968,000 円
落札率 94.995 % (予定価格事前公表)

(8) 工事進捗状況 計画 50.0%
実績 50.0% (令和5年2月17日現在)

(9) 指名通知日 令和4年12月6日

(10) 入札年月日 令和4年12月20日

(11) 財源内訳 国庫 50% 自主財源 50%

(12) 低価格入札の有無 無

(13) 契約年月日 令和4年12月21日

Ⅱ－２ 総評

工事技術調査対象工事は公園リニューアル工事のうち複合遊具設置工事である。提示された書類及び現場を調査し、疑問点は関係者に質問をすると共に、各段階における技術的事項について調査した。調査結果は、書類調査、現地調査、及び書類の整備状況とも概ね良好である。

個々の調査結果について気付いた点は、各項目の所見で記述しているので確認、対応されたい。

技術調査結果の表現については、①【指摘】改善を求めるもの。②【留意】注意を求めるもの、必要であるもの。③【意見】参考としてほしいもの、確認してほしいもの。とした。

II-3 書類調査について

書類調査に当たっては、事業目的、設計、積算、入札・契約、施工について、事前に質問事項を提示し回答を得るとともに、ヒアリングにより回答を得た。

(1) 設計について

ア 特記仕様書について

各項目について記載されているが、以下の事項について配慮されたい。

- (ア) 第12条(3) 請負者は、生コンの使用量が一工事あたりのコンクリート総量が 50m^3 、または日打設量が 5m^3 を超える場合は、IS09000取得業者及びマル適マークを取得した工場から選定すること。となっているが、生コンの使用量が一工事あたりのコンクリート総量が 50m^3 、または日打設量が 5m^3 を超えなければ、IS09000取得業者及びマル適マークを取得した工場から選定しなくても良いと解釈できる。共通仕様書では、マル適マークを取得した工場から選定することと規定している。この条文は削除するのが望ましい。
- (イ) 第19条(4) 日曜日、祝祭日及び土曜日、日曜日の夜間は原則的に工事を行わないものとする。となっているが、解り易く、「土曜日、日曜日及び祝祭日は原則的に工事を行わないものとする。」とされたい。
- (ウ) 第19条(5) 工事期間中はもとより、工事完成後も常に現場巡視を行い安全確認すること。となっているが、「工事期間中はもとより、工事完成後も工期内は常に現場巡視を行い安全確認すること。」とされたい。

イ 採用した基準、標準類について

以下の基準類等に拠っている。

公園緑地工事共通仕様書(国土交通省)

都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)(国土交通省)

遊具の安全に関する規準[JPFA-SP-S:2014]((一社)日本公園施設業協会)

ウ 設計について

設計は、公園緑地室の担当者が自ら直営で行っている。そのため、公園の知識・情報が豊富になり、維持管理への取組に活かされることが期待される。

エ 維持管理への配慮について

遊戯施設の周囲は真砂土を撒きだして、排水性の確保と緩衝の役割を持たせ、快適な利用を図っている。

カ 所見

(ア) 特記仕様書第12条(3)、第19条(4)(5)の記載事項について修正しておかれない。**【留意】**

(2) 積算について

ア 積算根拠について

積算は以下の基準類等を使用している。

国土交通省施工パッケージ型積算基準
公園緑地工事標準歩掛

イ 積算内訳の算出根拠について

見積の必要な複合遊具、縁台については3者以上見積もりを徴集し、その最低値を積算価格としている。

単価は、大阪府単価 令和4年10月を採用している。

ウ 積算書の審査と決裁方法について

部内決裁規定に基づいて決裁している。

エ 所見

積算について特に問題はない。

(3) 入札・契約について

ア 入札について

5社応札による指名競争入札である。参加資格要件は、土木一式工事Cクラスである。

イ 入札・契約の決裁・手続の確認について

決裁・手続については所定の手順どおり行われている。

ウ 施行伺いから契約手続きの経緯（見積期間の確認）について

指名通知日は令和4年12月6日で、入札は令和4年12月20日である。建設業法で定められた必要な見積期間（10日）は確保されている。

エ 現場代理人、主任技術者届について

現場代理人及び主任技術者等選定通知書が、以下のとおり提出されている。

現場代理人 藤原 清景

主任技術者 井村 正勲

オ 工事履行保証について

履行保証は、損害保険ジャパン(株)の保証証券で行われている。

カ 工事保険等の加入、建退共の加入・証紙について

(ア) 工事保険に加入している。

(一社)全国建設業労災互助会

賠償責任保険（令和4年3月1日～令和5年3月1日）延長予定
1 事故 5 億円

(イ) 建退共は、元請けとして建退共に参加しているが、今回の対象業者が中小企業退職金共済制度に参加しているため、建退共証紙購入不用報告書が提出されている。

キ 監督員通知について

監督員が以下のとおり通知されている。

監督員 みどりまちづくり部 公園緑地室 技師 新井 健太

ク 設計変更契約について

現時点では契約変更は行われていない。

ケ 所見

入札、契約について特に問題はない。

(4) 施工管理・監理について

ア 監理、監督について

(ア) 施工計画書（記載内容の確認）について

施行計画書は、必要な事項が記載されている。

ページの記載が必要である。

(イ) 工程表（基本、実施）について

工程は、計画どおりに進捗している。

今後については、遊具の入荷が新型コロナの影響で遅れるとのことで、工期内の完成は難しいようである。

(ウ) 施工体制（体系図、体制台帳）について

施工体制台帳、体系図が提出されている。

(エ) 残土処理計画等について

残土処理の手続きは、準備中で確認できなかった。

(オ) 工事实績情報について

工事实績情報の登録手続きが行われている。

(カ) 工事記録写真について

調査時点では工事記録写真の整理は行われていなかった。

(キ) 下請負届等について

請負業者より下請負届が提出されている。

イ 品質管理について

(ア) 使用材料（承諾願等）について

使用材料の承諾願いが提出されている。

(イ) 出来形管理、品質管理報告書について

出来形管理及び品質管理計画は確認したが、工事の出来形管理記録、品質管理記録は今後となり、調査時点では確認できなかった。

- (ウ) 立会、段階確認検査について
段階確認計画は確認できなかったが、立会、段階確認検査が行われている。
- (エ) 基礎地盤の確認について
公園は、蓮池を埋立てて造成されており、地盤は堅固ではないと考えられる。遊具等の基礎地盤は立会により確認しておくのが望ましい。
- (オ) 遊具周辺の地盤について
遊具の周囲は、緩衝のため真砂土を撒きだしてケガの防止に配慮している。
- ウ 労働安全衛生管理（及び交通安全管理）について
 - (ア) 労働安全衛生管理について
労働安全衛生管理（安全協議会、KY、パトロール、安全教育）が行われている。
 - (イ) 緊急連絡表について
連絡先に地元自治会、近隣の幼稚園等を加えておかれたい。
- エ 所見
 - (ア) 施工計画書にページを付記すること。 **【留意】**
 - (イ) 使用材料の承諾願いが提出されているが、遊具の仕様では、遊具メーカーはISO9001, ISO14001取得企業であること、(一社)日本公園施設業協会SPL表示認定企業であること及び(一社)日本公園施設業協会団体賠償責任保険に加入した製品であることとなっている。証明書類等を添付しておかれない。 **【留意】**
 - (ウ) 公園は、蓮池を埋立てて造成されており、地盤は堅固ではないと考えられる。遊具等の基礎地盤は、立会により確認しておくのが望ましい。 **【意見】**
 - (エ) 緊急連絡先に地元自治会、近隣の幼稚園等を加えておかれたい。 **【意見】**

II-4 現場状況について

監査委員、監督員、主任技術者の同行により現場を巡視し、目視により調査した。

- (1) 現場状況について
 - ア 現況について
複合遊具の基礎工事中である。
 - イ 出来栄について
良好に施工されている。
 - ウ 標識類の掲示について
建設業の許可票、労災保険関係成立票、建退共加入者証、施工体系図が掲示されているのを確認した。
 - エ 工程について
基礎工事は順調に進捗している。ただ、遊具の入荷が新型コロナの影響で遅れているとのことで、工期内の完了は困難とのことである。3月末の完成を予

定しているとのことである。

オ 安全確保について

現場は、フェンスで囲われた場所であるが、出入り口の管理は確実にやっておかれたい。

カ 所見

(ア) 工事は基礎工事中である。

(イ) 不安全な状態はみられない。

(ウ) 遊具の周辺は真砂土が敷均されるが、その外側についても小石等の除去をしておくのが望ましい。

【意見】

II-5 現場状況写真



写真一 1 多機能遊具設置予定場所



写真一 2 多機能遊具基礎

III. 公園トイレ更新工事（芦原公園）

III-1 工事概要

(1) 工事場所 箕面市箕面5丁目地内

(2) 工事内容

老朽化した公園トイレの更新（洋式化・バリアフリー化）

トイレ更新工事（RC 1F 建築面積 13.923m²）

仮設工事	1 式
撤去工事	1 式
基礎工事	1 式
本体工事	1 式
衛生設備工事	1 式
給水設備工事	1 式
排水設備工事	1 式
電気設備工事	1 式

防水工事 1 式

- (3) 工事受注会社 北大阪木材(株)
- (4) 設計業務委託 (株)ティーハウス建築設計事務所
- (5) 工事監理 直営
- (6) 工期 令和4年12月21日 ～ 令和5年3月10日
- (7) 事業費 予定価格 21,440,100 円
契約金額 21,109,000 円
落札率 98.455 % (予定価格事前公表)
- (8) 工事進捗状況 計画 60.0%
実績 30.0% (令和5年2月17日現在)
- (9) 指名通知日 令和4年12月5日
- (10) 入札年月日 令和4年12月20日
- (11) 財源内訳 国庫 50% 自主財源 50%
- (12) 低価格入札の有無 無
- (13) 契約年月日 令和4年12月21日

Ⅲ-2 総評

工事技術調査対象工事は公園トイレの更新工事である。提示された書類及び現場を調査し、疑問点は関係者に質問をすると共に、各段階における技術的事項について調査した。調査結果は、書類調査、現地調査、及び書類の整備状況とも概ね良好である。

個々の調査結果について気付いた点は、各項目の所見で記述しているので確認、対応されたい。

技術調査結果の表現については、①【指摘】改善を求めるもの。②【留意】注意を求めるもの、必要であるもの。③【意見】参考としてほしいもの、確認してほしいもの。とした。

Ⅲ－３ 書類調査について

書類調査に当たっては、事業目的、設計、積算、入札・契約、施工について、事前に質問事項を提示し回答を得るとともに、ヒアリングにより回答を得た。

(1) 設計について

ア 特記仕様書について

各項目について規定されている。

イ 採用した基準、標準類について

以下の基準類等に拠っている。

国土交通省大臣官房営繕部監修

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）

公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）

公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）

公共建築設備工事標準図（最新版）

エ 維持管理への配慮について

日常の清掃は、シルバー人材センターに委嘱して、3回/週行っている。

緊急時には、パトライトが点灯するようになっている。

日常の見回りは、公園全域を含めて、地元自治会の協力を得る体制をつくるのが望ましい。

カ 所見

設計について特に問題はない。

(2) 積算について

ア 積算根拠について

積算は以下の基準類、資料等を使用している。

箕面市公共建築工事積算指針

建設物価（2022年10月）、建築コスト情報（2022年7月）、建築施工

単価（2022年7月）、積算資料（2022年10月）

数量算出、値入は(株)ティーハウス建築設計事務所が行っている。

イ 積算内訳の算出根拠について

見積の必要なユニットトイレの製品価格、施工単価、解体工事については3者以上見積もりを徴集し、その最低値を積算価格としている。

ウ 積算書の審査と決裁方法について

部内決裁規定に基づいて決裁している。

エ 所見

積算について特に問題はない。

(3) 入札・契約について

ア 入札について

5者指名、2社応札による指名競争入札である。参加資格要件は、建築一式工事C、Dクラスである。

イ 入札・契約の決裁・手続の確認について

決裁・手続については所定の手順どおり行われている。

ウ 施行伺いから契約手続きの経緯（見積期間の確認）について

指名通知日は令和4年12月5日で、入札は令和4年12月20日である。建設業法で定められた必要な見積期間（10日）は確保されている。

エ 現場代理人、主任技術者届について

現場代理人及び主任技術者等選定通知書が、以下のとおり提出されている。

現場代理人（兼主任技術者） 川部 充彦

オ 工事履行保証について

履行保証金は、現金納付されている。

カ 工事保険等の加入、建退共の加入・証紙について

(ア) 火災保険、工事保険に加入している。

三井住友海上火災保険(株)

賠償責任保険（令和4年3月30日～令和5年3月30日）

1事故 5億円

(イ) 建退共は対象者が無く、建退共証紙は購入されていない。

キ 監督員通知について

監督員が以下のとおり通知されている。

監督員 みどりまちづくり部 公園緑地室 技師 須崎 裕基

ク 設計変更契約について

現時点では契約変更は行われていない。

ケ 所見

入札、契約について特に問題はない。

(4) 施工管理・監理について

ア 監理、監督について

(ア) 施工計画書（記載内容の確認）について

ページの記載が必要である。

掘削残土の処理について、「現地において人力にて危険のない場所に散布します」となっているが、表現を改められたい。

(イ) 工程表（基本、実施）について

工程は、遅れ気味である。当初工程でもかなり厳しい状況である。

(ウ) 施工体制（体系図、体制台帳）について

施工体制台帳、体系図が提出されている。

- (エ) 建設副産物（処理計画等）について
残土処理の手続きは所定のとおり行われている。
- (オ) 工事实績情報について
工事实績情報の登録手続きがされている。
- (カ) 工事記録写真について
調査時点では工事記録写真の整理は行われていなかった。
- (キ) 下請負届等について
請負業者より下請負届が提出されている。

イ 品質管理について

- (ア) 使用材料（承諾願等）について
使用材料の承諾願が提出されている。
- (イ) 出来形管理、品質管理報告書について
出来形管理及び品質管理計画は確認したが、工事の出来形管理記録、品質管理記録は今後となり、調査時点では確認できなかった。
- (ウ) 立会、段階確認検査について
段階確認計画は確認できなかったが、立会、段階確認検査が行われている。
- (エ) 基礎地盤の確認について
基礎地盤は立会により確認しておかれない。

ウ 労働安全衛生管理（及び交通安全管理）について

- (ア) 労働安全衛生管理について
労働安全衛生管理（安全協議会、KY、パトロール、安全教育）が行われている。
- (イ) 緊急連絡表について
連絡先に地元自治会、近隣の幼稚園等を加えておかれない。

エ 所見

- (ア) 施工計画書にページを付記すること。 **【留意】**
- (イ) 施工計画書で掘削残土の処理について、「現地において人力にて危険のない場所に散布します」となっているが、不適切な表現である。修正しておかれない。 **【留意】**
- (ウ) 基礎地盤は立会により、確認しておかれない。 **【意見】**
- (エ) トイレ使用材料は、図面の特記事項に（一社）日本公園施設業協会団体賠償責任保険に加入した製品となっている。証明書類を添付しておかれない。 **【留意】**
- (オ) 工事監理は直営で行われているが、担当は土木系職員とのことである。建築室の協力を得て監理しているとのことであつた。今後も節目毎の立会等、建築室の支援をお願いしたい。 **【意見】**
- (カ) 緊急連絡先に地元自治会、近隣の幼稚園等を加えておかれない。 **【意見】**

Ⅲ－４ 現場状況について

監査委員、監督員、主任技術者の同行により現場を巡視し、目視により調査した。

(1) 現場状況について

ア 現況について

既設トイレの撤去が終わり、基礎クラッシャーラン敷均しが完了した状態であった。

イ 標識類の掲示について

建設業の許可票、労災保険関係成立票、建退共加入者証、施工体系図が掲示されているのを確認した。

ウ 安全確保について

工事個所は仮囲いがあり、第3者の進入防止を図っている。

エ 工事中の代替トイレについて

工事中は、隣のメイプルホールのトイレを使用することとなる。案内表示が、されていた。

オ 所見

(ア) 基礎工事中で、特に不安全な状況は見られなかった。

(イ) 工程は、コンクリートの養生等を考慮すると厳しいと思われる。3月末まで工期延長をする予定とのことである。良好な施工に努めていただきたい。

Ⅲ－５ 現場状況写真



写真－１ 基礎クラッシャーラン敷均し状況



写真－２ 代替トイレ案内表示版